景観

第2回「まきのはら景観写真」景観賞が決定しました
市内の魅力を写真で楽しもう

問い合わせ　都市計画課　戸塚　☎（53）2633

市内には、牧之原大茶園や美しい海岸線などの豊かな自然景観や市街地の街並みや空港などの都市景観、城跡や寺院などの伝統を感じる歴史景観など、優れた景観が豊富にあります。

市民の皆さんに景観への意識や関心を高めてもらおうと、昨年8月から今年7月までの1年間、四季折々の魅力ある景観写真を募集しました。

審査の結果、最高賞の景観賞1点、準景観賞3点が決定しました。

景観賞には富士山静岡空港から飛び立つ飛行機、準景観賞には相良水門から見た朝日、牧之原台地の大茶園の風景、須々木海岸から見た富士山の写真が選ばれました。

全応募作品が展示される景観写真展を12月1日から相良庁舎、平成25年1月7日から榛原庁舎で行いますので、ぜひご覧ください。

景観賞「富士山静岡空港と飛行機」

第2回「まきのはら景観写真」審査結果

景観賞	「富士山静岡空港と飛行機」	八木光次さん（落居区）
準景観賞	「冬枯れの朝日」	磯部秀義さん（大沢区）
	「萌黄色に染まる台地」	大石通雄さん（牧之原区）
	「須々木海岸、富士山、波」	八木光次さん（落居区）

景観写真展（期間と会場）　＊時間は午前8時15分～午後5時
平成24年12月1日㊏～12月26日㊌　相良庁舎1階ロビー
平成25年1月7日㊊～1月31日㊍　榛原庁舎2階ロビー

議会

市議会9月定例会報告

問い合わせ　管理課　山本　☎（23）0050

9月4日から9月28日までの会期で市議会9月定例会が行われましたので、その主な内容をお知らせします。

平成23年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定

平成23年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定が行われました。

歳入は184億1197万4353円、歳出は175億8604万8513円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は、8億1876万7840円となりました。

一般会計補正予算（第2号）

24年度第2回目の補正で、971万6千円を増額し、補正後の総額を181億7122万5千円としました。

今回の補正では、市道、ため池、急傾斜地などの災害復旧費や公共施設の修繕費、予防接種法の改正に伴うワクチン接種費、新エネルギーに関する基礎調査や環境関係の計画見直しに要する経費などの予算を計上しました。

牧之原市相良消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定

平成25年4月1日から相良地域を管轄する消防本部と消防署を設置すること、これらの名称や位置が定められました。

［名称］
牧之原市相良消防本部
牧之原市相良消防署
［位置］
牧之原市波津191番地1

牧之原市と御前崎市との間の消防事務の委託の廃止について

23年度と24年度の2カ年、御前崎市に委託している相良地域の消防救急業務について、平成25年3月31日をもって委託を廃止することになりました。

この他、国民健康保険、後期高齢者医療などの各特別会計および水道事業会計の23年度歳入歳出決算が認定されました。

また、特別会計の24年度補正予算、人権擁護委員の候補者推薦の諮問、公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について可決、同意がされました。

防災

「身近な危険再発見！災害を知ることから始まる自助・共助」

地域防災訓練に参加しましょう

問い合わせ　防災課　条田　☎（23）0056

市では、12月2日の「地域防災の日」に地域防災訓練を行います。

東日本大震災では、防災訓練に参加していた人の生存率が高かったことから、訓練参加の重要性と繰り返しの訓練の大切さが再認識されています。防災活動の原点に立ち返り、自らの命を守る「自助」と、自らの地域を守る「共助」の取り組みを総点検する訓練に参加しましょう。

地域防災訓練重点項目

①地域で起こりうる被害を考え、自らの命を守る「自助」のために取るべき行動を確認しよう

▼地震が発生した際、自らは支援を受ける必要がないように、家庭内の危険を考え住宅の耐震補強、家具の固定に努めましょう。また、自らの命は自ら守る（自助）ための避難行動を確認しましょう。

▼津波危険予想区域では、「より早く、より高く避難する」「自らの判断で率先して避難する」を行動してみましょう。また、安全な複数の避難路、避難場所を確認しておきましょう。

②地域でできる「共助」を確認し、地震発生時の被害を軽減しよう

▼平日・休日、昼間・夜間ごとに地域防災力を確認するとともに、防災力の貴重な担い手である中・高校生、大学生など若年層も積極的に参加しましょう。

③避難生活を想定し、災害発生後に備えよう

▼地震発生後、避難所生活をする場合に備え、避難所での生活をイメージするとともに、必要な物資などの備蓄点検を実施しましょう。

地域防災訓練予定（案）

午前7時05分	同報無線で訓練実施（中止）のお知らせ
午前9時00分	訓練地震発生・訓練開始 「サイレン1分間吹鳴」 緊急速報メール配信（県）
午前9時05分	訓練津波警報 「同報無線」 緊急速報メール配信（市）
午前9時45分	訓練火災発生 「サイレン吹鳴」
正午ごろ	同報無線で訓練終了のお知らせ

今回の訓練では、ドコモだけでなく、au、ソフトバンクの携帯電話にも緊急速報メール（エリアメール）を配信します。

自治

シリーズ自治基本条例推進会議

第4回　具体的なルールについての検討を開始

問い合わせ　地域政策課　石神　☎（23）0053

10月30日に第5回牧之原市自治基本条例推進会議（以下「推進会議」という）を開催しました。

今回は、委員と市職員プロジェクトチームメンバーの合同会議という形で、行政への市民参加の具体的なルールとなる条例について検討を行いました。

「全体の構成はどうしたらよいか」「市民参加の対象と方法にはどんなものを盛り込んだらよいか」を主な論点として、グループでのワークショップや全体での意見交換を行いました。

主な意見は次のとおりです。

［全体構成について］

▼行政からだけでなく、市民から政策を提案する仕組みも必要。

▼どんな市民参加の方法があるのか、実施計画を示すなどして市民に知らせることが大事。

［市民参加の対象］

▼市民参加で実施することは大切だが、人件費や時間（期間）をかけてまで行うべきものなのかを見極める必要がある。

［市民参加の方法］

▼どの方法を選択するのがよいか、基準が難しい。

▼パブリックコメントの情報提供が、ホームページページだけでは不十分。

▼フェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用しての情報提供も考えた方がよい。

［その他、全体的な意見］

▼子どもの意見も必要なので、子どもが意見を提出できるような方法も考えるべきではないか。

次回の推進会議は、今回の続きと「市民投票」を主な論点として11月21日に開催します。

■（仮称）牧之原市市民参加条例素案要綱（検討案）の主な内容

［参加の対象となるもの］
・市の基本的な事項を定める計画の策定
・市民生活に影響を及ぼす制度の創設　など
［参加の対象と対象とならないもの］
・緊急性のあるもの　・市の裁量の余地がないもの
・軽微なもの　など

［参加の方法］
①パブリックコメント　②審議会など
③ワークショップ　④意見交換会
⑤その他広く市民の意見などを聴取するための方法